

瀬戸市個人情報ファイル簿

管理番号	17
個人情報ファイルの名称	後期高齢者福祉医療費の給付事務
部 署	健康福祉部 国保年金課 医療福祉係
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律による医療の一部負担金の支払が困難な高齢者の健康の保持増進を図るため、医療の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与することを目的とする。
記録項目	【1 基本的事項】個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、国・本籍、続柄、親族関係、転出入、出生・死亡等、在留資格、後見・保佐、医療保険、世帯状況【2 心身】障害、診療報酬明細、介護【3 経済活動】納課税、金融機関【5 生活】居住状況、公的扶助
記録範囲	後期高齢者福祉医療費受給者、申請者
記録情報の収集方法	申請、ADWORLD、国保総合システム(愛知県国民健康保険団体連合会)、愛知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム、あゆむくん
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(愛知県国民健康保険団体連合会)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瀬戸市 健康福祉部 国保年金課 〒489-8701愛知県瀬戸市追分町64番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1項(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	各支所及びサービスセンターも同様の個人情報ファイルの取扱い有
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日